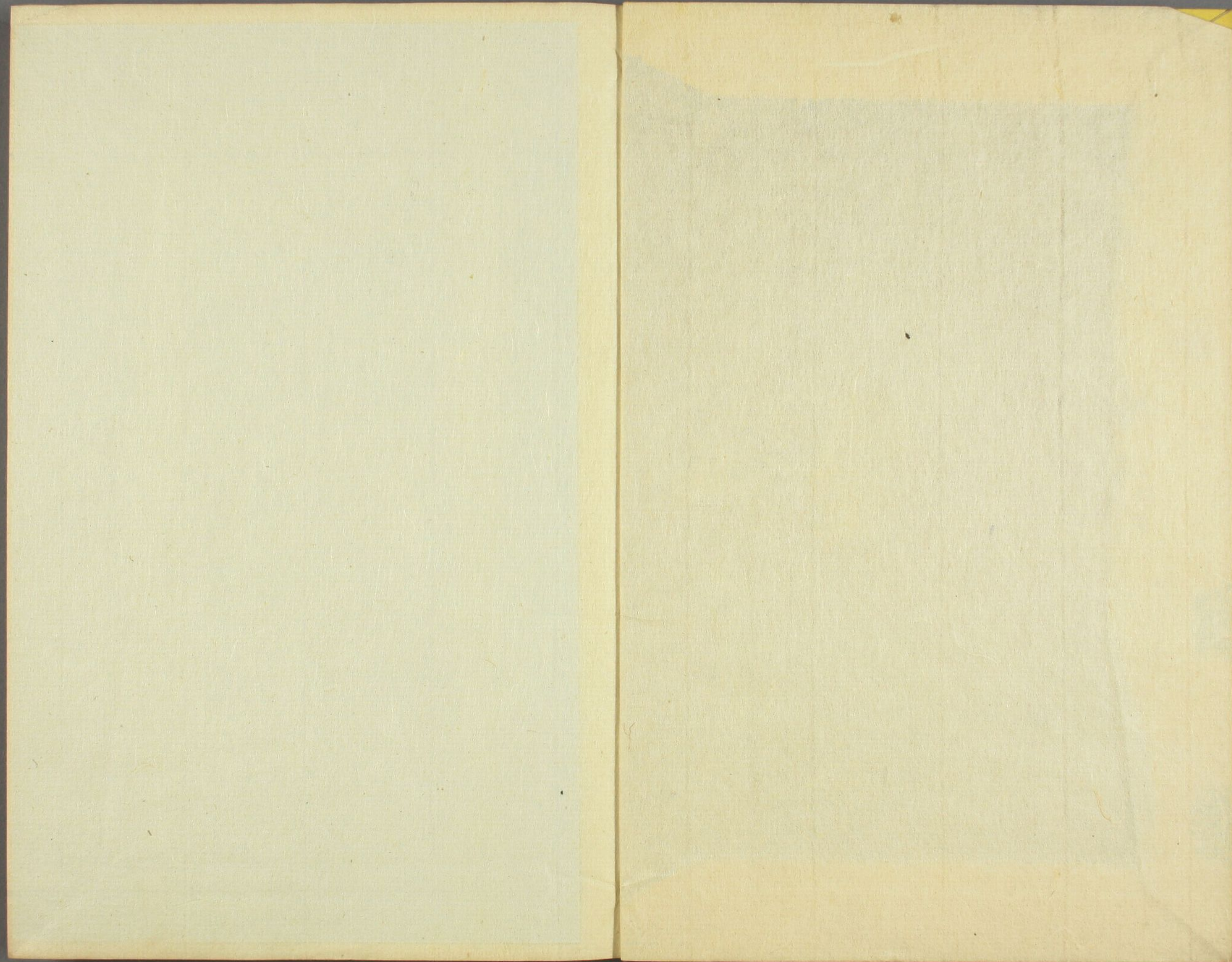


竹取翁物語

二







石作の... イシノツクリ ... ヒト ... コホリ ... カキ ... フクロ ... イ ... イ ... イ ...

○心の... 天羽衣 ... 下 ... タクミ ... タクミ ...

タ一畧... 卷九 ... 佛師 ... 封付 ... 物 ... 家 ... 持 ... 行 ... 思 ... 又 ... 十 ... 三 ... 子 ... 慈 ... 覺 ... 大 ... 師 ... 談 ... 上 ... 清 ... 輔 ... 朝 ... 何 ... 心 ... 下 ... 巧 ... と ... 云 ... 意 ... と ... 聞 ... 也 ... 夕 ... 字 ... 三 ... 字 ... を ... 畧 ... す ... 言 ... の ... 按 ... 下 ... 學 ... 集 ... 子 ... 支 ... 度 ... 用 ... 音 ... 義 ... 也 ... 庚 ... 戌 ... 造 ... 石 ... 上 ... 神 ... 官 ... 使 ... 正 ... 五 ... 位 ... 下 ... 石 ... 川 ... 朝 ... 臣 ... 吉 ... 備 ... 人 ... 等 ... 支 ... 度 ... 功 ... 程 ... 申 ... 上 ... 單 ... 工 ... 一 ... 十 ... 五 ... 万 ... 七 ... 千 ... 餘 ... 人 ... 大 ... 政 ... 官 ... 奏 ... 之 ... 云 ... 西 ... 官 ... 記 ... 子 ... 四 ... 界 ... 祭 ... 陰 ... 陽 ... 寮 ... 官 ... 城 ... 四 ... 角 ... 祭 ... 有 ... 使 ... 所 ... 人 ... 以 ... 上 ... 天 ... 下 ... 有 ... 疫 ... 之 ... 時 ... 陰 ... 陽 ... 寮 ... 進 ... 支 ... 度 ... 料 ... 物 ... 官 ... 宣 ... 何 ... り ... 多 ... 延 ... 喜 ... 式 ... も ... つ ... り ... 字 ... 書 ... 子 ... 廣 ... 韻 ... 支 ... 度 ... 也 ... 晋 ... 書 ... 職 ... 官 ... 志 ... 有 ... 度 ... 支 ... 尚 ... 書 ... 大 ... 戴 ... 禮 ... 燕 ... 支 ... 地 ... 註 ... 支 ... 猶 ... 計 ... 也 ... 前 ...

漢律歷志云度者分寸丈尺引也又唐書百官志云度支掌天下租賦物  
產豐約之宣水陸道途之利歲計所出而支調之と云々度支二字共  
み計意なり終に云々云々云々云々云々云々云々云々云々云々云々云々云々  
て自づつ通へる按タクミと云言ハ組と云言ハ上ハタの一言  
を加ハる議をタバカリと云類なるべし工ハ彼  
を左ハ是を右ハ是と云ハ思量と云ハ系を彼方此方取交  
して打組ハ似つり然ハタ字ハ元來なきて下組ハもるべし然ハ唐  
此官名ハ度支と云なるを皇國ハ下上ハ支度と用ふるハ元來シ  
タクミと云言の有ハ從テ字と當用ふるもく定ハ沙汰の字と書  
類なるん歎されどとや支度と諸書ハ凡そ今ハ然云ハ下工など  
の意ハ元來異支なるもの古キ諸書ハシタクと云クミを省ふる言  
なりんハ此物語もシタクと云べし  
理なりされバミハ街ナ言ハ義もよく似通ひる言ハきバ委云置  
らんとも思ハるなり

と後人の考を待のこ○三年ごのりへいの本を經てと云言なきを  
今補つ此言なきてハ未だ結なきて聞えんか々々此三年計の間ハ  
甚く忍びひく諸所方々佛鉢ハ似せらるる物と求て歩行せし  
妻を畧りりとい心得へ○とほち郡ハ向なり和名抄ハ大和國  
郡十市止保と何り師記云十ハトラなるをトホと云ハ地名ナ終バ  
後ハ訛きなるべしと云終き拾遺雜賀一條  
撰政の号ハ暮バやく行テ語ら  
み逢更のやちの里に住うりしを遠と云○何る山寺ハ此何る  
ハ一書或人なる何るなり此の詞げのひねさま伊勢物語八十  
鴨川乃邊ホトリハ六條よりり家といハおもきつく作てとも似る  
○びんづハ四分律云く賓頭盧本此優填王臣由精勤故王放

出家得阿羅漢、賓頭盧翻不動也。請賓頭盧經、賓頭盧頗羅墮誓阿羅漢、何りて賓頭盧者、宇也。頗羅墮誓者、姓也。何り、感通傳、今時有作賓頭盧聖僧、立房供養、亦是、一途、然須別施空座。請一經、前置椀鉢、至僧食時、令大僧為受、不得以僧家盤盂設之、以凡聖雖殊、俱不觸僧食器、若曼俗家、則隨俗、所設、恐僧不知、附此編出。賓頭盧像、更ハ寂照堂響谷集、道安法師夢見梵僧、頭白眉長、先此無安聖像、至宋、秦至末、正勝寺僧法願、正喜寺僧法鏡等、始圖形矣。何り、ハ抄子引、又僧昔此梵僧の像を食堂に安て衆僧の食する時、先此像を供養せし故、前に鉢を置つる形、○す付、ハ本子皆す、付、何ぞ、校本は後、改つ墨ハ附べき所

何れ必煤、煤付、和名抄子唐韻云、焔煤、臺梅、二音、大國主、神杵、凝烟、と書、○錦の袋に入、俊隆、卷、琴錦の袋に入、一、褐の袋に入、一、錦のハ、む風、かちのを、ハ、風と云、清輔、朝臣、袋冊子、節信能因、初、自懷中錦の小袋を取出、其中、鉋屑、一筋、何、示云、是ハ、吾重宝也、長柄、橋造之時、の鉋屑なり、甚、何、作花、の枝、附、伊勢物語、九、十、梅の造枝、雉を、奉、若紫、卷、北山僧都源君、金剛子の数珠と、透、袋入、五葉、枝、付、大和物語、三、京極の御息所より、亭子院に、御賀、奉、あつり、捧物、一、枝、二、枝、せ、せ、何、聞、之、何、何、多、何

古へ貴人子物奉るよハ花なぐハ枝子附て奉しなり。藤井氏勢語新

云捧物など木枝子付るハ神佛又ハ人子奉る物ハ多ぶよ不置釈五子

とくする更みく今世子臺ダイに居スて奉る同し意ダイなむべし。○もて

来てハ古本もあつてきてと云モチテと云ハ具なげと云

かゝるはた阿やうりてんる子神モチテと云ハ具なげと云の中然云て聞苦しき処も有り子ふあつてひろあつて

つとねる

海山のいふことばをいふことば

たふらだたふらま

○あやうりてんるよハ抄本とまじく何り下に同言近り終ハ悪し。あつても得はずと云物を見せると申つるよ其を得りて

持来りひしを甚く不審イナカシと怪イナカシむなり。先録イナカシと云すくはとく其中な

る文と見付るなり。○哥海山の云ハ第四句諸本ないしのとち扱

本おつしの録と何と御石オカシの録と歌なればみつしの録と訓べき

なりハ千は千字を血の涙子係てあり。濠標乳母卷の牙の牙

別をいふむかこもて思ふやうにまじりひやをも初白乳付を

そつと同一意ホドななり。一首の意ハ天竺へゆく道百千万里の間

海と云り山と云り辛苦辛勞と云り其艱難ホドハ血の涙も流

しつと云て然して取来りし具と云意と云其脚石ホドは録を

詞ホドを籠ホドてよみゆひなり又按ホド第三句はとてハ天竺ハ西の

國ち終ハ筑紫國ホドを通ホドて遠ホドく行ゆひ由ホドと兼ホドひ詞ホドなむべし

かゝる姫はいつちもあると見えにホタル螢をとりぬ光づまなし

かゝるのひかりをむすむやぶらまのしをさづく山を

何れもあはれむとてかゝるひを

○光やあると見えよハ抄本に足流バとを此ハ又見えにの方勝ま

又真の佛鉢ハ光あり其色青紺而光と水經注ハ又さるる更上ハ

引引○螢ハ和名抄ハ兼名苑云螢ナミハ胡十反 一 名熠燿上ハ反和とあり

○哥於く露の光をぶまぞハ抄本にふまもとを鈴木氏云一本ハ

ぞとを宣しぞと云ておしと結ハ格あり云こころ有へき更あはれと

云意なり第四句抄本をさるのころ何り寫本の字なきは後つをを

らとク磨き意ハ係り頭書ハ大和志ハ云く廢小倉山寺倉橋上峰カ跡

小倉山云即十市郡と何り此寺ハ此物語造ツクるに名高く聞クしな

るべし一首は意ハ彼鉢を似ニきんと思オホさバせめく露ツツカをさる些少

ある光も宿スて持テみかへべきも心をココロ幼コく暗クラキを名ナめしハ負オモ

ふる小倉山もモ覓モト求出イひハ何故ナニぞとなり赫映セキ姫小倉山寺

より取来トりて更ハ可知シ何ナニれニ無ム光ミツハ付ツて小倉山より取

来キひヒらんンと云るが按アけ當タはるさまに語カるなよと○かゝ

いづれをハを字類本ジに後ノチて補ホつ姫より光もあき石鉢イシもモ實物ニセモノお

はる皇子ミコのおしよの所へ返カへ出デきなまかゝて皇子鉢ミコを受取ウケる

遂ツに叶ナくしと門カドハ出デひふころを畧リョクりりさサはるハ此コノを字ジあるい

を



鉢をかきすし此歌のかしを云

ふいふとていふはらうらやふいふとていふはらうらや  
ふいふとていふはらうらやふいふとていふはらうらや  
ふいふとていふはらうらやふいふとていふはらうらや  
ふいふとていふはらうらやふいふとていふはらうらや  
ふいふとていふはらうらやふいふとていふはらうらや

○哥 白山トリスゲは、小倉山と云る乎對カケテ姫の容貌イロシロは色白くて光あるを

白山と取成トリタセるなり其光の甚く赫カキナるに逢カてハ氣壓ケイキをしく鉢の光は消

滅ヒつる歟とあり光のうすは夜明く燈火の光なく望月の空に星

の影の又いふごとくうめしき門外カドノに鉢を捨てし若此鉢の光現アツクて又

取上トリアゲルやもんと自己オノの心は頼タカヒを係カケるよしなり真物マコトノモノなりね固モトよ

と光ハ死ナキつとせなるほど光有アリるよ云なるよ。の無面オモエなり鉢を取

りすくすめり○とていふ入イりハ門より家内ウチノにい運ユびたる

て字古板本イは後ノに加フ○かゝるもいふハ普本ノは後ノに写本ノハ返

事カタリコトとあり下ノり歌の返事カエコトとあり○いふいふいふハ諸本ノかゝる

ひとを誤アとして改置カつと後ノに類本ノをよみいふとていふ

落凹物語ツ 巻マク 女君男メノもなるといふと左近ササキ少将セウシヤウ かくていふハ

いふハいふとていふとていふとていふとていふとていふとていふとていふと

つと程ハよりあり○いふハいふハ万葉マンヤク 巻マク 一ヒトよよひ逢アて朝面アサオモ無ナ美ミ隠カり

の云クニ 昨夜新枕クニして恥ハて翌朝アシタ面オモ隠カり 又枕冊子マク 抄マク 三ヒトよ主殿ヌシノミヤ司ツカサこそ終ハりを

いふものハあはれ年老トシヨシと物の例タトヘを知シていふは手テを向ムクていふ

附~~~~目安しと何。李吟翁の注は於オキもなきハ面強オキツヨく物モノうて  
 ぬさむなりと云はれり。鈴木氏云万葉なるハ言の本ホまゝ無面目ムメツクか  
 とも。意イちのほども中昔の詞づのハ轉變クワリカヘて即ツくも云る如く恥  
 を捨てかゝふ更マふく俗ソクオシヅヨウオシヅヨウすつら厚アツニなど云意イとな  
 まりマと云はれし猶紅葉賀アキハダノカ卷マキ源君源内侍タケノミチノウヂノミチノウヂ逢アヒひの  
 後朝奴袴ノチノアサノムカシを返す処トコロ恨ウラミても云かひ  
 ぞなき立タかさ引ヒて歸カし波ナミのなごりに底ソコもあゝそまソマと何り於オも  
 かわかまやと云はれもふくはれどそりなしと思オモひり  
 思オモはんハシと危ヤブ梅枝ウメエ卷マキ兵部卿ヒノベノノ官ノ御ミ大臣オホノミ御覽ミタマシし驚オドロキぬかカすカすカすカハ思オモひ  
 ぶフまマなり  
 づヅびビくクくクくクくクに筆投捨フデノナゲづツやヤと祈イノるルかカすス御中  
 へヘおオちチちチ下シタに筆の程ハジメさサりリとトもモおオちチんン思オモひヒつツるルなナどド戲オシふフとトも

是等コトナセを考カウて中昔の言格コトナセを知チて〇恥チを寸サつツふフ云クはハ寫シ本ホ子  
 よヨとト諸モト本ホ子コすスつツるルとト何ナニ偽イツ更マあアゝハくクはハれレとト再マタ云クとト便ツギもモなき  
 更マタなるルに強ツヨクくクふフぬヌまマるル哉ナニなニ返マゼしシの歌ウタよヨとトなナしシしシとト恥チ  
 を捨スツとト云クるルなニとト捨スツとトハ不顧オモヒなりキ夕タ良ラ卷マキ夕良タラ君ノ死シくク源君タケノミチ御ミ氣色キシキ  
 のノいイくクくクくクとト又マタもモはハ身ミとト寸サつツ行ユク身ミとト不顧オモヒなりキ今イマもモ人ヒト目メとト恥チ  
 を不オモ思ヒ心ココロの欲ホシあアるルに物モノするルと然シカ云クはハ鉢ハチと恥チとト同ドウ言ゴン清濁スエハハ不オモ思ヒ  
 るル後ノチて恥チを捨スツとトしシ言ゴンの起オキと説トクひヒ如カまマ上ウまマよヨむムひヒ下シタに何ナニなニ  
 しシかカひヒなニしシの類ルイもモ何ナニの因縁物語インエンモノガタリとト一ヒト與ヨとトきキるルがガりリ忠  
 こコとトはハ卷マキ故左大臣コサノミチノの北方ホフノ千チ葉ハ大臣ミチノ子コ係想ケイソウ恥チを寸サつツ云ク出デせ  
 とトはハ落オチ凹ウツ物語モノガタリ三ミ中納言ナカノリの子コ右衛門ウヱモン督ツク許ヨリとト越前エチノ守ノリ大夫タフなどナド唯

今の所ちほつ恥を捨て參仕まつふたよむらん

邊事おむのえい

お持のよこいふんごころのまほの人よておんやけよハ能紫國の湯あ  
らにまうしほしほしほしよ申てかぢら姫のおりの玉のはらまよま  
まあらもとくもきくもだりおあうはうしあつ。ほき人くと  
能はあてたくりしけりお皇子のまきのびくこのいよあきて人  
ふらあつるもくおんしあさび近く仕まつる限も出ぬ  
歩送人くとるもりおんりていへまぬ

○心もどこのりハ古史記 大國主神根國 子御祖命告子云可參向須佐  
行まぬ条

能男命所坐根堅洲國必其大神議也 大かろまきと とある傳よふむごころハ唯をう

るわたりと云はれり又 香椎權字書 字と然訓記下 子安貝 みる

うと申さん又何くもむごころて伊勢物語 七段 大将出くもむご

まゆふや。空蟬巻 源君小君 さりぬごき時と見く對面すくも

ばうほと宣はひもはれとを師の講説ハサリヤクシコシラヘルな

つと云。縣居翁ハるもどこのりハ手て物を量より發て心ハ議するも

云くやくなるはれりと云。契冲法師ハるもるもるもると云類もくもこの

ると云言なりと云はれり 師ハ此説を取はれり 伊勢物語なるハ右大

將行山科の禪師ハ皇子ハ始く見くはれよハ唯なるやハ有べきや

千里濱の石取子遺はま更なはれかろし此ハ姫を欺く思慮工る

ておもし石作皇子のきつこみ子同し○於ちやまのハ云ハ朝廷  
 暇を賜ちる子ハ浴湯と申立赫映姫子ハ蓬萊と申し私を  
 漕帰て玉枝つゝせむお吏をよく書調ゆる文甚めつゝ○筑紫  
 國ハ湯浴ハ九國の内温泉ハいゝもまづし海を隔る所なり  
 今附ししゝ縁ははしゝと偽ひしなり。万葉卷六大伴卿  
 宿次田温泉湯の原子鳴芦鶴の我如妹散木集悲子納言  
 經信卿薨子恋ませ時歸るにすいゝれ湯の向在りハ立  
 後の処ハまづみ歸るにすいゝれ湯の向在りハ立  
 寄て浴すゝふなるはる足なむとすゞぎけるはいつて子よめ  
 の涙も共子涌返るゆゝ和名抄子筑前國筑紫乃三御笠郡次田スキタ訓と  
 夕久り散木集子すいゝとまハ音又肥後國山鹿郡子温泉郷あり又  
 便なり正しくスキタと訓へし

三代實録卷四肥前國温泉神に進位別源のさ  
 祿の筑紫子湯あゝとく罷るふ時子と詞書何ち當時名高き温泉  
 有しなるべし○とむりけりハ筑紫を差難波子下りなり○仕  
 まゝるべき人ハ皇子ハ皇子の格も供奉すべき人々数多なる  
 を難波まで送らきて忍び御旅なりと省きやゝ御供人大  
 概ハ京子返しけりなり○みてハ師傳云率ハ身子添へ付ると云  
 るゝゆゝハ身子副行なりひきハ引従へ身子そふなり  
 と云はき○近し仕まつる限して出給ひぬハ抄本にみてと何處ど上  
 にみておしきまゝと何れハ此ハ出とをよむ仁徳紀子近習舍  
 人武烈紀子近侍舍人ともをチカク仕ニワルトネリと訓と此も舍人

なる一舎人の天皇皇子玉のほろひなる人なり  
殺解三の卅 さいと  
 今召連メシツむハ殊ニ親しく仕まつる限も彼大吏も漏しむる  
 者なり若わか巻まき源君北山ヲ物御供ヨドモ子むつまき四五人むつと志  
 てはる曉あけ子おるにくハ此こ子似たり〇御送の人ハ御字古板本  
 子従つし送と作るハ悪し〇見とまつり送て歸かへぬハ難波津よ  
 見船ふね子乗のりて出でぬるを供奉の人に見奉て京みやこ子歸かへて又漕歸こぬると  
カクハ曾かつてかぬり下くだにくだるらしの二月十日ころとあり  
 狂くるしまぬと人ひとより見みぬる三日さんにちなりなりととあり  
ナカセふふひひぬぬかかつつててるるににおおけけるる其その時とき一いちののままみみなるらけ  
ヨシるらるるににハハ人ひとより見みぬるににハハ人ひとより見みぬる

おまはしあはししぬぬかかつつててるるににハハ人ひとより見みぬる  
カクハ曾かつてかぬり下くだにくだるらしの二月十日ころとあり  
 狂くるしまぬと人ひとより見みぬる三日さんにちなりなりととあり  
ナカセふふひひぬぬかかつつててるるににおおけけるる其その時とき一いちののままみみなるらけ  
ヨシるらるるににハハ人ひとより見みぬるににハハ人ひとより見みぬる

〇おろしろすすぬぬかかつつててるるににハハ人ひとより見みぬる  
イテて行いむむふふささままと世よの人ひともも供奉くわんぷん人ひともも又また終すまぬるお  
ナカに内うちくくハ蓬菜ほうさいと知人しじんもも一いち漕歸こぬる人ひと知人しじんもも一いちにに  
ス上ありり〇こぎぎののりりののぬぬハ抄本しょうほん〇と云言いひごころを漏しまり〇  
 かかのの吏し皆みな仰おほけりりハ京みやこもも作物所つくものどころの工たくら密ひそに談合だんごうみみに  
 ひひししたた〇一いちににハ諸本しよほんひひののままみみなるらるらににハハ人ひとより見みぬる

ひつりのハ一と書て字音ヲイナと呼びききと意を未得者の誤てい  
 ころと字きるなり類從け異本にハ一のと作て第一の意なり。あ  
 りハふくことくをりよ写誤るなり。撰政蘭白と一の人と申きり  
 職原抄子執柄必蒙一座之宣旨故称一人月宴卷子貞信公薨世中の  
 吏を實頼左大臣号小野官貞仕まつりぬ九條殿師補公貞二の人  
 干時右信公長男みみくひを猶一とて二の人を思聞えとせつめふ  
 沙石集に光明峯寺禪定殿下鎮西け圓爾房を請て登きて東福寺と  
 建立ありて聖一和尚とて師弟に義於りて日本國總講師に成し  
 るてよつとて思食りり其故に聖一と云名ハひびくものうちと思  
 食さして附けぬと云云。繪合卷子源君の琴ひびのきけふらぬ

ま一のぎえりて次子横笛など何れ是等とて第一の意なり。上若菜  
 卷子御装束限なく清らとて尽して名高き帯御佩刀など古世のひ  
 とりの物と名何れ限ハ皆集い參る御賀にあや有らるるに按  
 是ハ古代殊ヒコ一故ありて名高き物と云吏なるべし孟津抄にひく  
 つの物ハ天下第一の名物なりとをハいつ第一の意なりハ必イ  
 千とくを此此子異なり○まらあらるる諸本らるる古板本かぢ  
 工と何れ和名抄子内匠寮宇知乃多久美乃豆加佐と何れバ其や  
 思つぞ然らば又古板本ハ鍛冶工のと聞ゆれど誤るる此ハ必  
 ちあつてをらるるをらるると誤あつちあつてをらるる  
 写誤るるなり内麻呂ハ工匠の名なり次下○人より来まじき  
 へと造てハ荏野冊子子家と屋とハ差別ハ委しく辨置つて可考

○かまへと三重よきとてハ諸本かまへとてハ下よとて  
よよりて竈カマドなんと思ひ誤アヤれども構カミと三重ミヘよ爲籠シコてと  
聞か故改つ字書ミヤカ子構架屋也又結起也とて家屋を經營イソナ意イ心  
を用オシ己カタと固め敵カウキを防ぐやと意ある言なり古語拾遺檀原官段ミ子構  
立正殿落凹物語ミシマコ 卷マ子 女君部屋の内よ典某 内ミざミ差ミこミとて  
と思て万ヨロ子何ミくミまミきミやミよミかミまミ云ミ宇治拾遺十子 頼信上野守  
忠恒をミとて入海乃遙ミ子差入るる向ミ子家を造て居ミり此海の傍  
子廻ミてよせば日頃ミへミなる其間ミ子逃ミれ又寄ミらミれミ構ミもミとて  
なる今日の内よよせてせめんミとあり此も垣と三重ミよミとて寄果ミ守  
人を防ミくミなり吹上ミ上ミ卷ミ子 種ミ恋ミの家ミ 四面八町の内ミ子三重ミは垣ミとて

三のほひをすまひりとも同しとてあつて○皇子も同所ミ子籠  
みひの御心を尽しぬミとてなり○きミとて限十六ミとて  
かミとてをミけミてハ諸本皆同じミはミとてかミとてをミとて  
と云言つて決めて誤ミちミとて上ミ子かミとてとてよミよりてミ窓ミ抄ミ子  
四声字苑ミ云竈ミ則到反与躑同和名加方炊爨處也文字集畧ミ云窓ミ七ミと  
紅反和名久度竈ミ後穿也とあり我里人ハミへミつミひミととてつミり  
とて説ハ由ミよしとて限十六ミとてハ此皇子の知行ミは莊園  
十六所と云吏とゆわミば其莊より出ミる物成を玉枝造ミらミせミぬミ  
費ミとてと云吏ミちミとて誤ミ字脱字多ミくて聞ミ難ミきミとて  
かミとて守ミとてハミとてをミ納ミる倉ミ子納ミる稲ミとてを出ミし  
と其費とすミとて吏ミの嵯峨院ミ卷ミ子 政頼左大将神ミ 承ミしミぬミとてミのミとてハ

美作より米二百石奉りしあり伊余の御封御莊に物もをてまゝて  
 來りぬれば其炊てこと仕まつしむるは藤原君卷子上野官童  
 賜画の様御倉開て家司ども何限の物どもを運び出して此人ど  
書る処 宇治拾遺卷六 帝叙夫留志長者子化物吝む神と祭る驗  
 もや其神放る物の吝むねわかするぞとて藏ども何れもせ  
 て云宝物を出して配とせむれば又信貴山飛倉の処 大なる何ぞぞ  
 ねをて開て物取出へるにむとある如く倉を開てと云るが如し  
 又落凹物語卷中 中納言三条の家造らむる処は我等の住まむる廣  
 うよと云て二年ぞりち出くる莊の物を尽して築土より始  
 新しく築あらして古杖一交へば大更みく作らむ又卷三 右  
南門智に

家々多の物を尽して造らむるにむと云るは思へ  
 する処は是ハ若後人お考の助りもあらむとて自己の憶説を記しつる  
 みるま〇玉枝と造らむる先一より云とちめて次又其更を委  
 云文法なり續古事談は一條院圓融寺に御幸ありける内裡より  
 院の御送物瑠璃の香呂金の御珠数箱銀乃紅梅お枝に鶯の居る  
 に附るはむりりりとも如此類の物作物所は仰て作らむるは  
 るべし〇かざや姫乃らむるやむるむるは作らむるは古本に  
 づとらむるよし上は白銀を根とし黄金を莖とし白玉を實としてと  
 云るはむるのむるは漢武故更り神屋前庭植玉樹珊瑚為枝以碧  
 玉為葉或青或赤悉以珠玉為之子皆空其中如小鈴鎗有聲抄とむる



造物も此と同じ

いふか〜  
かか〜  
居〜  
い〜  
〜  
聞〜

○か〜  
此鮮も上より人知ず〜  
そ〜

勢物語段五

所と云変り〜  
る玉枝を難波人〜  
示し〜  
殿子告〜  
受け〜  
菜に行〜  
子苦〜  
悪〜  
わ〜

長櫃キハ和名抄子蔣鮎切韻云櫃キ音与貴同和名比都俗有長似  
厨向上開蓋器也○物作ウツミりひひい今世の油單コクと云物乃如オホき覆イヒひ古  
代ウ有クしちよウ一ク○優曇華ウ花ク若紫ウ卷ク北山の僧引ウんぐ  
魚の花待得ウるころちして深山櫻子目こそ移ら糸とゆふ終へ  
源 君 ほウちとて時有て一度開ウなるハ難ウなる物ウとのふまよウと  
河海抄子天台云優曇華ウ三千華一現現則金輪王出ウ抄子翻譯名義  
集ウ云く優曇鉢羅ウ此ウ瑞應ウあ一般泥洹經子閻浮提内有尊樹王名  
優曇鉢有实无華優曇鉢樹有金葉世乃有佛ウとを引て玉枝ウちを  
も世人ハ珍ウし物ウをば語傳ウる間ウり紛乱ウるうウと評成ウ  
るるなり其物と心得ウるひく世ウ評ウると今も有ウものなりウし

るし○のウハ云騷ウりしなり○此皇子に負ウぬウハハやとて取  
得ウるふはゆウき蓬來ウれ玉枝ウをと申ウはた能謀ウて今既ウ持來ウぬ  
よし世ウのウ云ウき若ウや実ウ子玉枝ウとてウけウしウつウきウさ  
らバ適ウべき方ウかウて負ウく逢奉ウべき子ウ歎ウとていウふウ思惑ウるなり○  
むウのウは終ウてハ落凹物語ウ卷ウ典ウ某助今夜來ぬべウ女君ウ聞ウる胸ウつふ  
きて更ウはまん方ウかウしウ何ウり胸ウふウのウもウ云ウて寫本ウはあウらウち  
はウ終ウてウ何ウり今ウハウちウと云ウ言ウなウきウもウ從ウつ  
かウるウほウどウ門ウをウぬウきウて車持ウるウ子ウおウしウあウしウなりウとウは  
がウ終ウのウ出ウすウつウたウのウつウれウしウあウしウふウりウとウいウだウあウひウふウとウあウしウをウ  
子ウのウまウはウくウあウとウすウくウ彼玉ウのウあウじウ持ウつウあウらウとウかウぎウや

姫すえきまのついでにハナハナとていふもよみ入るはむなしくも  
ほろけり

かへりていふまゝにちよひ玉のまゝもむすんでたゞに  
かへりていふまゝにちよひ玉のまゝもむすんでたゞに

○於ていふまゝにちよひ玉のまゝもむすんでたゞに  
まゝにちよひ玉のまゝもむすんでたゞに  
て皇子は對面し奉る形り○まゝにちよひ玉のまゝもむすんでたゞに  
あり上十四にちよひ玉のまゝもむすんでたゞに  
と諸本の有ル從つ○奉りていふまゝにちよひ玉のまゝもむすんでたゞに

と此もノ夕マヘバと訓ぐ○命を捨てハ歌よいづげに身ハあし  
つゝもと云る即命をすつと云よ同じ玉枝とて身命を不顧  
しと云更カヨリ○翁持て入るハ玉枝を姫の居所へ持入なり○文  
をぞいハ字校本は後加つ○哥いづづま玉のえをハ抄本  
從つ寫本ハえとあハらし梅枝卷ハ花のえいづづ心とあ  
るかや人のゆづめむ香をばけりめど真木柱卷ハかこの風の風  
もはてよ花のえよ立並べき白なくとも何と證とつとて  
を寫本ハるがよとあ其ハ悪くハ一首の意ハ末玉枝を採得るま  
まの前の意サキ如此志カシを剛ツヨク立辛カラクを採得トクゆ由ユをせつとん  
とて枝よ付けり○是をよ何と證とつとてまゝハ赫映姫も

此玉枝ハ眞実其物と思てかくまで皇子の心を尽し給ふ更と何と  
 せし奉りさりゆと逢ふ。己身みし何まばつゆりともんと大く物  
 思居る上子翁の玉枝と実物と思て走入り返更を催促ありをもと  
 云る次の翁の勧め催促すま當まる言なり○於ていよの云るや  
 古事記 高津に 吉備國行 余黒日賣令大坐其國之山方地而云とある  
 宮段に 幸の条に  
 傳 廿五、四十一 子坐ハマシマスと訓づ上の子ハ坐字ありて居賜  
 七、九、十一 子坐ハマシマスと訓づ上の子ハ坐字ありて居賜  
 云るや下の子ハ附云崇辞ま賜と云類なり  
 其更子後と差別 於ていよの云ハ大のホと省きたりいよの  
 あり混べありす  
 云ハホマの切ハとちけるなりとあり大ハいつて崇て稱奉る辞  
 是ハ上子云べき  
 書漏して此子載つ

竹とちけるをいよの云るにありし給ひ一は更のふま  
 枝とひよの云るにありし給ひ一は更のふま  
 たり何ともいよの云るにありし給ひ一は更のふま  
 家といよの云るにありし給ひ一は更のふま  
 家といよの云るにありし給ひ一は更のふま  
 家といよの云るにありし給ひ一は更のふま

○翁走入りいよの翁持入りゆりともと又走入ると云言  
 聞わめり始持入りし姫の前より出きし乃となり然を速く答を  
 ハ翁ハ実物と思て何れバ返更催さむとて走入り○一の處  
 此ハ諸本とてとを又を字无もありをハの誤と云われば改

て補つ○何や〜の類本は有と以て補つ。是ハ疑カキ  
よしなり○あやまらばハ不令違タカヘズと云意なり。桐壺卷ハ  
故大納言更衣の父の遺言何やまらばハ官仕の本意さうく物しふり喜  
ハカハあるさうまて〜思渡つ〜のさうり〜何ハ上ハ  
乃勅使へ 故大納言今ハ〜なるまで只此人を官仕の本意必遂トクさせ  
申詞ハ 故大納言今ハ〜なるまで只此人を官仕の本意必遂させ  
さ終〜や此遺言さうまらば〜はさうり出し立侍り〜と何  
る更なり○何ともちて何ハ抄本ハ字ナキハ〜ハ字諸本ハ  
なきを今補つ必有べき処なり○や〜申べきにあ〜ハハ  
ハ四字諸本ハ死ハよく聞われ〜類本の有ハ後つ。何を以〜ハ  
〜と〜申べきと云言一省て次ハ云改ゆる趣なり○我御家へ

ハ抄本御字ナシ。落凹物語卷ハハ講ハ我御殿〜と終〜と於  
不も。若紫卷ハ我御罪ハ〜と〜何り○何ハ〜  
まつり〜あ〜と云更相思相戦な〜ハ物と互ハする意〜伊  
勢物語廿三ハ相思〜ハ相思の反〜我ハ思〜彼方ハ思〜  
ぬなり下天羽衣の段ハ相〜の心な〜何り自他相思  
自他相戦な〜を今世の詞ハ相濟不相替な〜と多〜遣ハ唯添  
〜言〜意〜と聞也。宇治拾遺十ハ増賀と戒師ハ 年あり奇  
〜風重〜成〜参〜候〜と態と召〜速ハ相構〜候〜と  
何〜ハ對〜處〜今世ハ相濟不相替ハ似〜バ古代も唯添〜  
云〜ハ又逢〜て〜字を脱〜思〜語の

調心心ゆづらゆわり又按即相思の類ゆゑ翁の詞よるが仕奉  
むゆと云べきを聊姫を傳て皇子と相互よし云意を控め合め相  
と云る可狹未さぶと之也○物もいつべハ抄本は後つ諸本つ  
てとるもよるし○はくつまハ俗はほ杖も臂杖も云はは  
ほくまり和名抄に野王按云煩ナラン音挟和名豆良一云保面旁目下也ととも甚  
物思す時煩手と掛肱と杖とを打うぶきしるなり枕冊子  
卷九如意輪ハ人の心をわがし煩て煩杖をほきそがハもる廿五  
らハ何くは恥し伊勢集屏風夜一夜物思ふ女の夜も寸の  
を思ふ時のほくつまハ肱と杖とをさぐさぐとほくちり  
意係○たつはひつらハ抄本ハたつとてとあり

此を今なき何のさうしげうべといふまゝにみんといひ  
のかりぬひぬあこゝろなりや

○さゝハ諸本さゝとありと誤て終まへに縛りなり故改つ

○何のや云べうはハ彼是と論不及と云意なり○云まゝハ

隨ての義もく俗直に云まゝの如し上何をもとらうと申

べきと翁の云るをゆく其詞をふの縁上ゆなり○えんハ

和名抄屋宅唐韻云檐余簾反字亦作屋檐也又文選注云飛簷此

音比棟頭似鳥翅舒將飛之状也とあはれえんハの記れ字音を取

るもく柱より外の板敷簀子を云なると思しハあはれ鈴木氏云

えんハ今も云えんなり縁字なるへしと縁の意なりと云はる

下學集家屋子縁也板敷也と又さうりすおことも板敷とも之むとも云

しなり、和名抄屋宅子蔣魴切韻云篋音責切程式板敷篋子須乃古床上籍竹名也と

何るハ古代の縁ハ篋子を張らば板敷もしくも狩古の名を用て

すおことも云し由を云るなり、落凹物語卷左近少将凹君の許格一に始て通る處子

子のちさうよに入奉りて留守のとみゐるや又はくると已もさうし篋

子もさう君乃ほくハ云格子を木の端もくいつさよう放す押何ん

入ぬるす、伊勢物語四段子何んさう板敷子月のういづくさうふさ

さうともさう格子をり外の縁ちさうし、大和物語良峯宗貞少将五条邊さう雨逢

く或女の家子、男縁子上さうゐぬ云簾の内よりさうさう出り

引よさう居ぬとあるハ此皇子のさうおも思ふさうさうさう○さう

ハ師、記傳波比岐、云はひ入るるさう歩入るる今世も入るる

と云是ちちさうさうハいつさうらね間の処を歩き行くさう源氏物語

内ちさうて彼より此一来る妻後世ハ虫ちさう行とのさうはさう

ハ云、和名抄蚊虫行也波布継体紀伏地之虫はも虫ちさうハ甚小き物みさういさうこの

み程さうづのさ歩行く物なる故に云ぬさう又人の俯伏カフケンてキと

足さう行とさうと云、字鏡ハ匍匐を波良、是ハ遠くハ得行まぬ物

なるハ脚の間を行、音より云なるとさ此ハ俯伏カフケン昆の意ハ何んて縁

みさう坐イシさうさう歩ホ上ホさうさう未ゆさうぬと推オシ上ホ

ぬさうしぬり○こさうちさう思ハ我御家ハ寄ルぬさう旅の御装

束オモちさう坐オシさうさう逢オシぬさう上ホさうぬさうをオシ充オシさう有ホべ

き理ミツカごとく思ふなると夕貞巻夕貞、君華の処、右近の詞に 烟カミカまらぶがしく暮参カミカなま

此カミカの翁ハ真物と思ふ左右カミカの姫を勧むなり○人カミカがよも  
 よき人カミカがよも若やうにをうしけ  
 らひちがし

○此カミカの翁ハ真物と思ふ左右カミカの姫を勧むなり○人カミカがよも  
 よき人カミカがよも若やうにをうしけ  
 らひちがし

終カミカハ藤末乗巻に 夕霧の更カミカき  
 拍木カミカけ心 人カミカがよも思ふなるとをうしきたと

○かや姫の抄本の字カミカなし○かやの宣カミカひ「更カミカ」ハ上カミカの翁の申カミカき  
 ひと聞カミカひてすやと云く女カミカハ男カミカ逢カミカ更カミカをん一人カミカく逢カミカ更カミカ  
 らひぬハ門カミカも廣カミカく成カミカるなり云くしむなり其カミカを我カミカ心の俣カミカひ  
 らむは辞カミカて男カミカきと親カミカの志カミカ不カミカ從カミカの氣カミカの毒カミカき申カミカ苦カミカ〜  
 謀計カミカを以カミカてえり取カミカれよす物カミカをゆ〜云カミカ難カミカ題カミカと云く適カミカま  
 す〜を思カミカふよ〜持カミカ来カミカ〜と残念カミカと思カミカふなり○ひ〜  
 よひひ〜と云カミカく同カミカし頓カミカ字カミカ永カミカ字カミカ切カミカ字カミカと書カミカく伊勢物語カミカ段カミカナ三カミカ芳  
 野カミカの田面カミカは鷹カミカもひ〜ぶ〜君カミカが方カミカも依カミカと鳴カミカなり桐壺カミカ巻カミカノ  
 の処カミカ母カミカ 灰カミカも成カミカるなりを見カミカたりて今カミカハ亡カミカ人カミカとひ〜ぶ〜思カミカ成カミカ



ちるす。○いぢりしにハ俗ノ毒ニ思フと云り似つり。空蟬巻  
 子 空蟬君脱す。逢きし處に 二條院子み。めききあのみ  
 まひくもまねのちほり。何れひひ。彼人の心と瓜彈をしつ  
 恨めし。物もえき。夕貞巻子六條。つりも解  
 づ。御氣色を引返。なめぬ。ハ強て恋  
 慕。なびき。後ハ等閑。○え。物。諸本取。はと  
 ち。毒なりと云。佛の御石鉢と云物取  
 何れ。と書。と見誤て書き。ぬ。佛の御石鉢と云物取  
 賜へ龍の首は玉取。賜へ。何れ。取。宜。此ハ  
 得。は。方勝。故今改。○ゆ。申。諸本詞と多  
 脱。聞。故今此九字補。○かくあ。とて。更と

ちるす。諸本もて来。と。上。持て来。なり。何。此ハ必もて  
 と。と。へ。語勢。なり。二字補。由ハ下。云。下。四  
 かく何。ま。は。虚言。なり。又。子安貝段鼎の上。何。が  
 して。と。何。縣居翁云。何。ハ。憎。ま。し。なり。と云。つ。る。い。の  
 思の外。ある。更の甚。し。きを云。故。多。驚。する。に。聞。古。意  
 云。つ。り。此。説。宜。し。く。わ。り。又。昌。喜。の。俗。ア。キ。レ。ル。と。云。意。師。の  
 ケシカラ。又。と。云。意。なり。と云。つ。る。も。然。也。此。も。得。ま。る。物  
 を取。来。つ。る。思。の外。ある。更。と。驚。あ。り。る。由。なり。伊勢物語。四十  
 に。昔。男。甚。善。と。友。を。つ。り。云。月。日。つ。遣。つ。り。ける。文。子。何。と。ま。し。う  
 え。對。面。を。月。日。へ。ぬ。る。更。思。の外。久。し。く。桐。壺。卷。子。源。君。三。み。く。か  
 不。遇。し。なり。桐。壺。卷。子。著。袴。の。処。に。か

ある人も世子出かゝる物なりなりとあぢまゝにまぐ目を驚か  
しぬふ夕貞卷の体と人のけをひ甚何ぞまゝ柔ヤハラカにたゞと死て  
師云柔ニおろしきふも更ニ甚しきと云る詞なりと云  
れは是も源君のかけて思しよりも殊外柔なるなり赫藤壺卷に  
上東門院十二イナカ少イナカいともも更ニ何ぞまゝままでおとちひ  
く入内の更と  
さをもひつり宇治拾遺卷ニ雀の瓢ニ思ニけひあまましと思へ何ぞ  
はし嬉しけまはなごも考まゝひべし○福ニ思ニ信ニとい  
と猶翁ハ内ちつひなごひハ諸本福ニ思ニ翁ハ云とあり  
かく七字と不補フニキコエメハ文不通始信ニといへど聞も不入と補ニをも  
本居翁ニきつてもいまひと云竟と猶の語ニもせせて畧ニも宜ニの  
らむと云流ニは従つと今信ニと補ニに付て上ニなるの辞と

加つ本居翁も既ニ文の脱ニりりと知ニ詞を補置ニと云遣ニと終ニ斯ニ  
く大概ハ聞やめ終ニと終ニ不足心ちハすアカマなり○福ニハ福ニむと同  
言なり古事記宇伎由比ニの段ニハ其神之嫡后須勢理毘賣命甚為嫉妒イタクウナリとあり  
字書に妒都故切同妬説文婦嫉夫也詩注以色曰妒以行曰忌と見え終  
ど物語文の類ハ俗ハクナラシ或ハ残念ニと云竟と聞えり帝  
木卷中川宿あり空蟬と小君福ニけニ云て顔引入ニる声ニに福  
も心留トても問ニきけるし又空蟬源君人ニ不似ニ心状ニの終ニきニ立  
登ニらニも福ニ云人ニ不似ニ源君ニ不靡ニ女ハちニ○志ニは  
ハ家屋を構へ座席を取繕トちとすと云帝ニ木卷ニに官腹の中將ハ  
云里ニもも我方ニのちりニひニまニはニゆニくニして夕貞卷源君六条何  
の院ニ至ニ終



日ち〜しハをち〜しなり過去し方を差てを〜と云ハ遠近を  
ちこちち〜と云をち〜とちと通言なれハ其義疑べき更ハ非び  
をちハ其語の本ハ彼と物を差て云言なるの自う〜遠き意あれど  
遠き更をも過去する方を云なりと云れき万葉六の廿四丁前日毛  
昨日毛今日毛又つ〜又十七山の峽〜見えび平登都  
日毛き〜ゆりゆも雪の降き〜是より以下の詞ハ徒ハ身ハ  
な〜つ〜の歌〜り〜るなり○二月十日ハきき〜ぎの  
とをの訓べし○海中ハ古板本ハ海の中と云ハ悪しの字なく  
うこちの訓べし其更ハ下龍首玉段伊勢集長恨哥屏風後  
に〜る〜雲の船ふ〜りき〜世を海中に誰の〜ハ〜し○思

事なく〜て〜ハ字寫本ハ後〜加つ○唯ハ〜ハ風ハ〜の〜ハ  
何方を差〜行〜べきイッナ捷ヨスガも〜ハ空〜憑タテま〜風ハ從〜と云  
の〜なく漕行ゆ由なり○生〜あ〜限ハ寫本ハ後〜ハ字を加  
つ○波ハ漂〜何りき〜ハ諸本海ハ漕漂何〜き〜寫本波ハ〜  
何り校本ハ後〜改つ海ハ漕波ハ漕〜ハ語を不成○我國のうち  
を離〜ハ外海大洋ハ出〜る由なり○ありき〜りしハ古板本  
あり〜と云ハ罷る思〜ど誤なり類本ハ後〜改つ抄本此三字なし〜  
まはると云ハ二様何り物と中〜して回ると又〜と云〜と云〜  
〜と云〜佛足石碑の歌ハ此御跡を麻波利ま〜と云〜ハ佛跡  
を中〜と云〜巡迴メグルなり宇治拾遺卷一一庭をま〜り舞と云るんそ

こころのとぬく庭中を歩行フリキするなり此も其も同じ○鈴木氏云此  
 皇子の答お詞同様の更カキに重なりつるハ口クキに任ニカセつる虚言の躰ミなり  
 と云はよ。按キ此に生キく何ナニをきんと云く又命死キむいハハきん。又あ  
 さまと云言イハシラ徒ツ子シ四重ツより。次條子海底カも入イぬベく海カ子シ紛マギそク  
 子鬼の様なる物動ウくケけゲなる。物草根と食物クとキ貝イを取ク命  
 をヒくナと重カなりシり

或アルキ時キハ波ナあハけテ海カをミるハいハぬベくアハハ風カにハけレ  
 こころと云言イハシラ徒ツ子シ四重ツより。次條子海底カも入イぬベく海カ子シ紛マギそク  
 子鬼の様なる物動ウくケけゲなる。物草根と食物クとキ貝イを取ク命  
 をヒくナと重カなりシり

或アルキ時キハ波ナあハけテ海カをミるハいハぬベくアハハ風カにハけレ  
 こころと云言イハシラ徒ツ子シ四重ツより。次條子海底カも入イぬベく海カ子シ紛マギそク  
 子鬼の様なる物動ウくケけゲなる。物草根と食物クとキ貝イを取ク命  
 をヒくナと重カなりシり

○或時と云言此ニ六ニあハ抄本ニ始或時トとミく次三或時ハ末  
ツ二ニ字ナし写本ハ都ス子シ字ナし類本ハ根尽テの上一ニの古本  
 ハ始或時トとイり今ハ抄本ニ後ニ末ニ字ヲ補フ按キ始ト或時ト  
トと云く次より或時トハと云く大被詞ニ天津罪止云國津罪止  
 云る体ナ又俗の高砂と云謠物ニ千秋樂ハ民ヲおシて万歳樂ハ命ト  
トと謠フ全ク此ト同語勢ナりト斯カハ云並シハ文選ニ海賦子於  
 皇舟人漁子ニ徂南極東ニ或屑没於龜鼉之穴ニ或挂臂於峯ニ或ニ

洩ヨリ於裸人之國或汎ハナシ悠ユク於黑齒之邦或乃萍流而浮轉ウツ歸風以  
 自反ラレなど何る文勢子摠ト書るなりと抄ニ云と○波何終ツ海  
 底ソコも入ぬべし類本も字おし波の何ナニと云ハ不治チヨクと云荒  
 振神ウラハちと云何ナニ何ナニぶニ同し土左日記正月十日海ありけき  
 舟出ノボき又二月五日ゆニちぬ風吹出タるゆげともく尻ウシへ退ヒ退ヒ  
 殆オゾ打ウちぬべし云千早振神の心はあも海鏡ウミカガミを入ケ且見ミつふ  
 りぬ○鬼オニのやナニなる物出来キて殺コロむとコトハ抄本出字なしとし  
 きと類本もハナニと何ナニ鬼の叟ソウハ師の玉勝タマカチ間マ十の藤井氏の勢語  
 新釈一の子見ミえ猶松の落葉と云書キ子ニ変喻サさ終ハる由ユなりハ此  
 六ノ畧リョクつ宇治拾遺卷六昔天竺チンタク僧伽多ソウカダと云人商ウヂヤウの為タメ五百人の

人を卒ハ船フネ子乗ノる金の津ウメノ行ユらるニ俄ト荒ツ風カゼ子逢アとクぬ世  
 界カイ子吹寄フクきニ終ハるニよシとクらシふニげニなる女メども出来キぬ僧伽  
 多ソウカダをいぬ人ヒトとやナニを語カクらシ付キて住スる程マ此女日毎ヒト三時サンジを  
 一ヒト晝ヒル寢ネに其貞マコトの氣疎キソく見ミゆるニを怪オモしくシみルるニゆエり先  
 子コぞシ終ハる人ヒトはあリ死シに到キる此女コノメの甚怖オウろシまシ叟ソウを聞キて遁ニ  
 に舟フネもなシ終ハるニ補陀落山ポタラクサンの觀音クワンオンを念ネじけルるニ白馬ハクバ出来キぬ其コノ乗  
 る海ウミをシるニ時女トキメども忽トちニふリ十丈計ジュウサウケイの鬼オニ成ナるニ十四五丈高ジュウシユウサウタカ  
 踊マシあリて叫コエのニかくテ僧伽多ソウカダ天竺チンタクに歸カエる二年計ニニシケイすぎテ彼  
 女メ來キる僧伽多ソウカダ太刀タチを抜ヒて殺コロすニすニを怒イる女メ内裡ウチウラ患ウケ訪タ  
 帝王テイオウ其女コノメの美顔ミケンを見ミる召上メシノボき共臥シひつるニ三日サンニチにハりぬ

る朝口は血をほくく世間を見廻らして軒より飛ぶ如く雲子入る  
 失ぬ国を見連バ帝王の頭一喰残して有る由今ハ要記よりかき  
 物語は扱かけたるなるほし○來しういこしと訓べきと古板本  
 ひきしと作するハ悪し○行末もきつてハ抄本もきつてとあり○海  
 におよばまきしに抄本の字なしまきるとハ行方も不知すすい  
 失ると云ふ若紫卷子藤壺三条宮子羅出於見ても又逢夜稀なる夢  
 の内子やむのてまきし我身もむのれと何る注す此夢中も我身  
 も消亡もき由なりと云ふ○粮カテツキ尽る草根を喰物とす類本此もと  
 いに抄本も字なし加てハ字鏡子胡溝反平乾飯也食也和名抄飯餅  
 子四聲字苑云餉訓加礼比於久留俗云加礼比以食遣人也類考聲切韻云糧

字亦作粮和名加夫行所賣米也又云儲食也とるえ万葉卷五常きつね道の長  
 手をとほくといふより行は可利且そあしよ一云可例比をなしに  
 ちとほくと古へ旅行するハ乾飯カレヒを持行する水もほとばして食しを後  
 銭の通用出來る旅もく食物を買ふ其直ソノアキをかきても省てかてと  
 も云又食物と直タダかてとも云しやうりさて乾飯あつても旅の食物  
 なるな○いそぎ方なくを抄本もきと誤まり○あけけけなるもの  
 け字一古板本に從く加つ此けハ其様子サマを云言なり抄本ものつと  
 何るの字一同本も從く除つあけつつけしとハ俗子オロシといひ  
 氣味ワロシやと云意なり夕負卷子夕負君の種姓名告とまけへ甚  
 あけけし又六条御息所の物氣子夕負君絶入るる処只此枕上夢見えつる形







ふたつを何の道に定めて赴らせしむるあり。列子  
 五山之根無所連著。隨潮波上下。不得暫時。有と云る即ちよくよな  
 〇我もやむる山なきをば。諸本がゆひてときを從  
 〇のりまゝにぬゝと補つて。今二字改てよくゆわめと  
 天人はよきほひをみる女。河社。此段天孫の海神に宮に到る  
 時のさまをよまふ。りと云は。古事記海神ノホラリ官段。火遠理命即登其香  
 木以坐。尔海神之女豊玉毘賣之從婢持玉器將汲水之時於井有光仰  
 見者有麗壯夫。〇かぢよりい。和名抄瓦器ノ類。説文云盃ツバハ鳥管  
 亦作碗。弁色立成。小盃也。亦金盃類。金碗。日本靈異記云其器皆碗俗  
 云未里俗云毛比。賀奈万利。今按字所出。宜用金碗二字。落凹物語卷三。白銀の金盃一具  
 未詳古語謂碗為磨利。

枕冊子ついでな削氷ケラレヒ其甘葛アマモ入く新アタラしきかなよりに入ふるなり  
 あり。〇船よりわりのハ舟より陸ウチに轉マると云る然と陸ハ高く舟  
 を低くせし心得るなり。今ハ舟より上るなり云め舟は  
 乗し云ハ舟を出る下と云ふ事となり。下卷ノ大伴大三。納言と松原三蓬  
 敷敷けらしむるといひ。土佐日記正月十日三。日条。便よるし記所三みりて  
 ゆく。椎本卷。白官長谷詣のきつぐ。故ある宮宮をば人々心して舟  
 より下下りなむ。何り。さ。中右記玉勝間卷五。引り。寛治八年八月十五夜  
 鳥羽殿月見。寄御船於東渡殿上皇令乗給。夜及三更從御船令上  
 御遊の条。給了。ハ御舟を下て御殿上上り。更な更は。と云言を忌  
 く書け。格別の更な。〇此山は名を何と申と問ふ。



崙山出五色之水と云と云ゆる歟○しるくの玉は橋ハ下三卷の火鼠  
裘を入る。匣ハク如く種々の玉を合成フセマシする。橋ある由なり○照耀テリカサキ樹  
ハ金銀珠玉の花咲く。木や小バあり○此採て持て来りて来り  
しハ抄本は従つ此字古本はれとあり写本は持てなく印本はま  
りてなし○ふらまをしるばとて。ハて字校本は従て補つ。種々金  
銀珠玉を取交々イ甚めて。花咲く。多うし。しるく。姫の宣ノよ  
ひし。違タガて心も叶ハく。悪う。其ふ。ぬハウ佐サよりハ  
こらう。しるく。是を取来し。こらう。しるく。ハ姫の許を書して云  
言なり○山ハ限なく。しるく。ハ蓬來山ハ景色はよひと云と校  
本はゆりし。と何れと諸本はよりつ○更心も。ぬく。てハ師

云おが。つ。の。なく。心も。ぬく。と云ハ待遠なる。意は多く云と云は  
る。此ハ赫映姫はやく逢ま。し。と云意なり。下天羽衣ハ天人  
おと。し。と心も。ぬく。伊勢物語ハ十段。御送して。い。や。と  
と思ふ。し。の。さ。ざ。り。は。此右馬頭心も。ぬく。りて。若登カミ卷十九  
ハ山水に心も。ぬく。は。ぬ。と内より。ぬ。つ。を。ぬ。も。恐  
る。は。な。と。多。う。と。可考。蓬來の山は。さ。ま。る。し。も。ぬ。く。甚。め。て  
る。て。心。も。ぬ。く。能。く。見。ま。ぬ。し。思。し。と。此玉枝と得て。は。ふ  
だ。赫映姫は逢ま。し。と。い。と。本國は。歸。ら。む。と。思。て。其  
山の景色は。さ。ま。る。し。心も。ぬ。く。し。と。舟は。乗。ぬ。と。なり。更  
とハ姫の恋し。と。ハ。え。來。暫。も。忘。る。隙ハ。や。ぬ。と。此玉枝と採得

既子逢べき方便テクテなりぬれば一入恋しきぬ進スの由なり○追風オシカゼは  
 きづくハ類本は追手オヒテの風とありし風ハチとシともなりしを  
 たりとをとりてとも云如く追手ハ即追風なりしかゝる嵐の風  
 と云如く重て云る言なり○四百餘日ハ校本よりなりし  
 き頭書ハ四百よひと訓べきなりと云かゝる日記よりよひ  
 菊宴卷ハ三月十のよひぞりしと有り是等ハ書さるは悪きなり始  
 ハ廿餘日十餘日と書なりんをハツカアマリトヲカアマリなりと  
 訓つきハ廿よ日十よ日と餘字を假名カタニ作る誤りヨヒとひぐ訓  
 せしなり皆改べし本居翁ホンイウよりハ字音よりシヒヤクヨニチと唱べ  
 しと云ぬとされき蓬來より帰路の日數なり

大願ダイクワンのちのうナニやナニ御ミ前マエのちのうナニやナニ  
 きづくハ類本は追手オヒテの風とありし風ハチとシともなりしを  
 たりとをとりてとも云如く追手ハ即追風なりしかゝる嵐の風  
 と云如く重て云る言なり○四百餘日ハ校本よりなりし  
 き頭書ハ四百よひと訓べきなりと云かゝる日記よりよひ  
 菊宴卷ハ三月十のよひぞりしと有り是等ハ書さるは悪きなり始  
 ハ廿餘日十餘日と書なりんをハツカアマリトヲカアマリなりと  
 訓つきハ廿よ日十よ日と餘字を假名カタニ作る誤りヨヒとひぐ訓  
 せしなり皆改べし本居翁ホンイウよりハ字音よりシヒヤクヨニチと唱べ  
 しと云ぬとされき蓬來より帰路の日數なり

○大願のカハ諸本大願カと書本居翁ホンイウクワンノチカラと訓  
 べしと云然しミ從ての字と補つ疑卷キクマの御堂ミツドウ供養殿キョウイウの御前ミツマエ佛ブツは御  
 前マエも三味の火をうナニきナニハ此大願のちのうナニやナニよりナニを例な  
 る○きのふキなんニ都トと抄本ハきのふキ南都ナンと作るハナニハ  
 辞コトバなるも○きふキぬニ終マツとナニハ誠マコトなるもナニをけ  
 げんキきニ由ヨなり抄本を字ジなきハ西セイし○こコハ此ココ方カタなり万葉  
 卷マクラハ我ワレとナニとナニと山ヤマと人ヒトハナニ君キミもミまメ山ヤマの名ナあり

らし六帖第五に笛題かゝ竹のこゝろくは声も聞かぬ何なるかして

思知づく竹笛竹の池は堤ハ遠くともこゝろくは名ハ忘さし竹

と此方來印本よこちと誤まり写本後て改て補つ

かゝまゝておなごもよこちと

さし竹シレタケのさしはふむむ。ほろろよまほにむむ。さしはふむむ。

みもんし

○きゝてハ写本なし○打なごきてハ皇子の偽言と翁ハ眞実と  
思ていつく感て何く終くとナケキ歎息て致よめるなり○哥 呉竹の世く  
は竹とハ年久しき由なり。一首の意ハ翁山野交竹ととも更  
久しき程種く艱難ハとつ終ども今皇子ハ物語如く打續ま

く辛苦はむいきざりしとちなり。諸本竹とりしとハとし抄本後  
て改つよふしハ竹の縁語もてよめる

しとるまよきしとるまよきしとるまよきしとるまよきしとるまよきし

はちとるまよきしとるまよきしとるまよきしとるまよきし

ふもむむむむむむむむむむむむむむむむむむむむむむむむむむ

むむむむむむむむむむむむむむむむむむむむむむむむむむ

○是と皇子きゝとるまよきしとるまよきしとるまよきしとるまよきしとるまよきし  
聲ハコ成ナしまりぬぐ思ハ心ココロ落着ツクひナリ○落居ノハ思ハ侘ハ  
騷ササし心ココロの治ユサまりツク着ツクなり。俊トシ陰ノ卷マ時トキ姫ノ詞ノ今イマハ心ココロ於オちチみミる  
とトかカるル室ムロと持テ何ナニ更ニ思ハるルべき。桐トウ壺コ卷マ帝テ源ゲン君ノと愛アイひヒるル  
とトりリ若ニ春ハル宮ノ



このまは工古本はくも所は類本の字もはと今補くもりつ。拾芥抄中末  
の作物所ツクモノトコ在進物所西有別當中本内作物所小府とも有りリ字ノ  
字を省て呼名目なり。西宮記は改錢云令勘錢文云今書字樣奏聞賜  
作物所彫定云下鑄錢司云玉勝間卷十引續後紀は承和十五年三月甲子  
永安門西廊有火云初是作物所冶師行火之所延也。吹上上卷種松  
此体の画と注云是ハ作物所さつく卅人むのり居て沈蕪芳紫檀らして  
割子折敷ルともなご色くも造るるも居て合器とも同し  
物してひく云是ハ鑄物師の所云ハ鍛冶屋云按云を云細工人云  
物所と云内云かぢ皆始作月宴卷右の頭ハ作物所の別當右近少  
將爲光云はくも所の方ハ於云しろま洲濱をさりく汐満云る形

と作る色く造花をうを松竹云を彫云かもしろし云なり。○  
阿や云の字もまろハ匠司の姓名なり。拾芥抄中姓尸部云漢部と  
あり姓氏録云漢人高安漢人川内漢人云又漢部と云姓ハ云  
○はくも仕奉し更ハて字抄本は役く加つ○心を云ぶき云ハ抄  
本は古國と云ちて類本は五穀云他本は五云何る皆誤なり  
抄は古國ハ此國なりと云此國をコリニコ、ク云ハ云は云  
あ云ハ此國を立云ハ皇子云從云蓬來云到云し更を云云とゆ  
ゆ云ハ其偽を露顯云ハ不云合又類本に五穀を斷てと  
何云ハ此云由云し假名云て云と書し云古國字音ハ五穀の方  
も誤云なり今按云と云と云誤云と脱云なり



し故改<sup>シ</sup>つ心を碎<sup>ク</sup>ハ此ハ玉枝<sup>タマエ</sup>は<sup>レ</sup>る<sup>ル</sup>ぎ工<sup>ク</sup>よ心を勞<sup>ラ</sup>し<sup>メ</sup>更<sup>ニ</sup>なり<sup>カ</sup>カ  
を尽<sup>ス</sup>しハ其細工<sup>シ</sup>骨折<sup>ク</sup>し<sup>メ</sup>心を摧<sup>ク</sup>キカと尽<sup>ス</sup>す<sup>ル</sup>對<sup>シ</sup>一<sup>ニ</sup>云<sup>ヒ</sup>落<sup>シ</sup>凹<sup>ル</sup>  
物語<sup>一</sup>卷<sup>ノ</sup>ハ<sup>レ</sup>と<sup>キ</sup>唯一<sup>ノ</sup>人<sup>ト</sup>云<sup>フ</sup>合<sup>ス</sup>べ<sup>キ</sup>人<sup>ト</sup>云<sup>フ</sup>ハ心<sup>一</sup>と千<sup>ナ</sup>な  
して万葉集<sup>卷</sup>子<sup>ノ</sup>雨<sup>ノ</sup>ふ<sup>レ</sup>バ瀧<sup>ツ</sup>山川<sup>ノ</sup>石<sup>ノ</sup>子<sup>ノ</sup>ふ<sup>リ</sup>君<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>摧<sup>ク</sup>情<sup>ハ</sup>と<sup>ル</sup>君<sup>ノ</sup>  
心<sup>ノ</sup>勞<sup>ハ</sup>掛<sup>ヨ</sup>白<sup>宮</sup>卷<sup>ノ</sup>子<sup>ノ</sup>女<sup>一</sup>宮<sup>ノ</sup>係<sup>想</sup>二<sup>宮</sup>年<sup>ノ</sup>子<sup>ノ</sup>心<sup>を</sup>と<sup>ル</sup>ま<sup>ル</sup>  
ふ<sup>レ</sup>る院<sup>ノ</sup>の姫<sup>宮</sup>云<sup>フ</sup>と<sup>リ</sup>〇<sup>ル</sup>ハ祿<sup>ノ</sup>字<sup>ノ</sup>の音<sup>ナリ</sup>欽<sup>明</sup>紀<sup>十七</sup>年<sup>ノ</sup>子<sup>ノ</sup>  
頻<sup>賞</sup>祿<sup>皇</sup>極<sup>紀</sup>四年<sup>ノ</sup>子<sup>ノ</sup>將<sup>給</sup>祿<sup>孝</sup>德<sup>紀</sup>二年<sup>ノ</sup>子<sup>ノ</sup>重<sup>其</sup>祿<sup>天</sup>智<sup>紀</sup>元年<sup>ノ</sup>子<sup>ノ</sup>褒<sup>賜</sup>  
賜<sup>爵</sup>祿<sup>云</sup>云<sup>レ</sup>何<sup>レ</sup>君<sup>ヨリ</sup>賜<sup>小</sup>物<sup>と</sup>云<sup>ヒ</sup>是<sup>と</sup>被<sup>物</sup>と云<sup>ハ</sup>君<sup>ヨリ</sup>賜<sup>物</sup>  
大<sup>氏</sup>絹<sup>布</sup>衣<sup>服</sup>と<sup>得</sup>く<sup>か</sup>づ<sup>く</sup>より云<sup>ハ</sup>る<sup>ル</sup>べ<sup>シ</sup>嗟<sup>我</sup>院<sup>卷</sup>子<sup>ノ</sup>左<sup>大</sup>將<sup>政</sup>賴<sup>神</sup>  
糸<sup>し</sup>ゆ<sup>よ</sup>し<sup>の</sup>り此神樂<sup>ハ</sup>更<sup>ス</sup>え<sup>の</sup>饗<sup>ハ</sup>更<sup>又</sup>祿<sup>ども</sup>物<sup>の</sup>師<sup>樂</sup>人<sup>なり</sup>也<sup>ハ</sup>  
小<sup>次</sup>也<sup>ハ</sup>

祿<sup>ども</sup>も<sup>れ</sup>る<sup>ル</sup>賜<sup>ふ</sup>は<sup>レ</sup>布<sup>の</sup>更<sup>ニ</sup>と<sup>定</sup>め<sup>ら</sup>れ<sup>ル</sup>皆<sup>さ</sup>え<sup>名</sup>の<sup>り</sup>ハ  
何<sup>レ</sup>の<sup>も</sup>も<sup>も</sup>被<sup>物</sup>云<sup>フ</sup>り皆<sup>ハ</sup>入<sup>ぬ</sup>に<sup>ハ</sup>は<sup>レ</sup>男<sup>公</sup>達<sup>ハ</sup>御<sup>衣</sup>脱<sup>て</sup>  
皆<sup>ハ</sup>か<sup>づ</sup>け<sup>ゆ</sup>に<sup>ハ</sup>何<sup>レ</sup>〇<sup>是</sup>を<sup>と</sup>る<sup>ル</sup>に<sup>ハ</sup>類<sup>本</sup>子<sup>後</sup>抄<sup>本</sup>に  
か<sup>づ</sup>け<sup>ゆ</sup>に<sup>ハ</sup>惡<sup>し</sup>師<sup>云</sup>云<sup>フ</sup>い<sup>ふ</sup>に<sup>ハ</sup>物<sup>を</sup>授<sup>け</sup>る<sup>方</sup>子<sup>付</sup>て  
云<sup>フ</sup>に<sup>ハ</sup>賜<sup>え</sup>り<sup>る</sup>を<sup>と</sup>る<sup>ル</sup>に<sup>ハ</sup>受<sup>る</sup>人<sup>ハ</sup>付<sup>言</sup>なり<sup>と</sup>云<sup>フ</sup>然<sup>ハ</sup>  
此<sup>ハ</sup>る<sup>ま</sup>る<sup>り</sup>と云<sup>フ</sup>に<sup>ハ</sup>印<sup>本</sup>寫<sup>本</sup>子<sup>給</sup>て<sup>と</sup>加<sup>へ</sup>る<sup>ハ</sup>何<sup>レ</sup>と<sup>モ</sup>  
分<sup>別</sup>の<sup>し</sup>此<sup>詞</sup>を<sup>み</sup>て<sup>と</sup>云<sup>フ</sup>よ<sup>し</sup>に<sup>ハ</sup>西<sup>通</sup>なり<sup>ト</sup>を<sup>約</sup>て<sup>ヒ</sup>  
二<sup>フ</sup>と<sup>約</sup>て<sup>フ</sup>に<sup>ハ</sup>二<sup>ハ</sup>リと<sup>約</sup>て<sup>ヒ</sup>二<sup>ハ</sup>ルと<sup>約</sup>て<sup>フ</sup>と<sup>な</sup>れ<sup>ル</sup>也<sup>ハ</sup>  
佐<sup>日</sup>記<sup>二月</sup>五<sup>日</sup>の<sup>條</sup>御<sup>舟</sup>より<sup>仰</sup>ふ<sup>ふ</sup>なり<sup>云</sup>ハ<sup>る</sup>に<sup>ハ</sup>〇<sup>わ</sup>の<sup>ち</sup>て<sup>ハ</sup>  
ハ<sup>類</sup>本<sup>抄</sup>本<sup>子</sup>と<sup>ま</sup>る<sup>ま</sup>に<sup>ハ</sup>何<sup>レ</sup>他<sup>本</sup>子<sup>ハ</sup>此<sup>言</sup>なり<sup>し</sup>按<sup>て</sup>こ<sup>ら</sup>ち<sup>て</sup>の<sup>誤</sup>

なまじ ちとろみちをよみ 配分して家子よきとちち○け  
誤て字を脱ぎたり  
 どの家子なるべし。伊勢物語 カニ みてつづの飯にとくりをけどの  
 器物も盛りびりてと云るけども同じ。万葉集 卷一 去來子等早も  
 やまゝく大伴の御津は濱松待恋ぬ 卷三 卷九も 同 あり ある 子等  
 とハ妻子奴婢なるん オノレ 自己ハ從者 シタカフモ を云と師いそ終ま。即家人もく  
 家の子は古言ぬべし。谷川氏 和訓 栞 栞 説まけこのハげすれるまや家  
 兒なり上総みて下部の妻と云と ハ 余の飛驒國の詞に一家子  
 人を算る カケ 誰の家ハ何人 イナリ けとなど云と今ハ其家の主從ともまか  
 ざるに云へども本ハ家子何人なる ズサ 從者 ズサ けと云らんべし。此も  
 内麻呂の從て下まは ハ 細工人を云なるべし。按 イ 家と古く

や 家持とヤ と カ 力 カ と ケ 子 ケ 轉て カ 家 カ と ケ 云と  
カモチ  
 か カ くて カ ヤ カ ケ カ と ケ 云 カ ん カ と ケ 省て カ 終 カ け カ と ケ 云 カ なる カ べし カ  
家字の音ハ  
カと云義ハ 顯昭法橋 散木集注ハ 流しつる カ け カ と ケ 云 カ 盛 カ 敷 カ 添 カ の カ 説  
別ハ考何 カ 伊勢物語 カ にも カ け カ と ケ 云 カ の カ 器 カ と ケ 書 カ と ケ 云 カ る カ  
闕疑抄此  
カ 同物重 カ なる カ と ケ 聞 カ ぬ カ 家子 カ と ケ する カ 時 カ ハ カ 是 カ も カ 彼 カ も カ 妨 カ なく カ 解 カ 安 カ し  
 ○ カ なる カ 俗 カ とも カ ハ カ セ カ ウ カ と ケ 云 カ 意 カ あり  
 け カ 何 カ 事 カ ぞ カ 何 カ 事 カ ぞ カ 何 カ 事 カ ぞ カ 何 カ 事 カ ぞ カ 何 カ 事 カ ぞ カ 何 カ 事 カ ぞ  
 肝 カ き カ ぬ カ 肝 カ き カ ぬ カ 肝 カ き カ ぬ カ 肝 カ き カ ぬ カ 肝 カ き カ ぬ カ 肝 カ き カ ぬ  
 居 カ ぬ カ 居 カ ぬ カ 居 カ ぬ カ 居 カ ぬ カ 居 カ ぬ カ 居 カ ぬ カ 居 カ ぬ カ 居 カ ぬ

○かよふきをさるゝ物と怪しと審して其由と思ひ案するさまあり  
 高麗人源君の相人驚て何まていひかよふき怪しむ國  
 相と考る処に  
 親と成て帝王の上なき位に上るべき相おそしむ人の其方  
 に見れば乱患ふる更やあふ公は固と成て天下を助る方なく見  
 れば又其相もあふて云はれり此も玉枝を真物と思居るを  
 如此云來るれば翁ハ甚く怪しと思ふなり師説に居ハ右と同格  
 活言の語の終るをり云なりと  
 記傳云はれり○我も  
 何ぬ氣色みいハ志しき更あはるて現し心もあは魂も身も  
 不副なり後撰集一恋人ころる心ぞのまハ其ぢがう我ハ我も何  
 らぬなりと。神卷  
 臆月夜君の里居は間ハ源君通ひく在る  
 時父大臣源君の帶疊帯を見付くまひし処に

紛るべき方もなる終はいづらいつく聞はれり我も何  
 であるを宇治拾遺卷七長谷願てまはるべよ馬に乗  
 る人此馬急に倒る只死に死ぬるま主も終るもあはけしき  
 て下て立居りなり何う○肝きぬる手くちし居るけり  
 類本は後ハ八字補つ無ても聞はるす言不足くち  
 是をかやひえつて此もあはるまはるしつて終るま申  
 ばるや子孫君の録はいやはるあはるると話さば  
 して終るまはるまはるまはるまはるまはるまはるまはる  
 てはるまはるまはるまはるまはるまはるまはるまはるまはる  
 に終るまはるまはるまはるまはるまはるまはるまはるまはる



賜<sup>カシ</sup>〜ハ俗<sup>カシ</sup>モラハウと云<sup>カシ</sup>モ當<sup>カシ</sup>て受<sup>カシ</sup>方<sup>カシ</sup>子<sup>カシ</sup>附<sup>カシ</sup>云<sup>カシ</sup>言<sup>カシ</sup>な<sup>カシ</sup>終<sup>カシ</sup>ハ此  
子<sup>カシ</sup>不<sup>カシ</sup>叶<sup>カシ</sup>賜<sup>カシ</sup>〜ハ俗<sup>カシ</sup>モクレウと云<sup>カシ</sup>モ當<sup>カシ</sup>て授<sup>カシ</sup>方<sup>カシ</sup>子<sup>カシ</sup>云<sup>カシ</sup>言<sup>カシ</sup>なり此<sup>カシ</sup>モ官  
と与<sup>カシ</sup>〜と仰<sup>カシ</sup>ら終<sup>カシ</sup>つるなり。顯宗紀<sup>十一</sup> 子<sup>カシ</sup>授<sup>カシ</sup>官<sup>カシ</sup>とあり○御<sup>カシ</sup>は〜  
と終<sup>カシ</sup>しま<sup>カシ</sup>ひ<sup>カシ</sup>べきハ下<sup>御狩行</sup>章<sup>の段</sup>の段<sup>カシ</sup>子<sup>カシ</sup>か<sup>カシ</sup>や<sup>カシ</sup>姫<sup>カシ</sup>答<sup>カシ</sup>て奏<sup>カシ</sup>に<sup>カシ</sup>おの<sup>カシ</sup>身<sup>カシ</sup>ハ此  
國<sup>カシ</sup>子<sup>カシ</sup>生<sup>カシ</sup>終<sup>カシ</sup>て<sup>カシ</sup>は<sup>カシ</sup>〜<sup>カシ</sup>は<sup>カシ</sup>〜<sup>カシ</sup>あり本<sup>カシ</sup>ハ唯<sup>カシ</sup>仕<sup>カシ</sup>る<sup>カシ</sup>更<sup>カシ</sup>なる<sup>カシ</sup>あ  
おの<sup>カシ</sup>づ<sup>カシ</sup>う<sup>カシ</sup>ら御<sup>カシ</sup>娶<sup>カシ</sup>ま<sup>カシ</sup>ひ<sup>カシ</sup>更<sup>カシ</sup>を<sup>カシ</sup>會<sup>カシ</sup>つ<sup>カシ</sup>る<sup>カシ</sup>言<sup>カシ</sup>と<sup>カシ</sup>お終<sup>カシ</sup>り古<sup>カシ</sup>事<sup>カシ</sup>記<sup>玉垣</sup> 子<sup>カシ</sup>丹<sup>カシ</sup>波<sup>カシ</sup>彦<sup>宮段</sup>  
多<sup>カシ</sup>須<sup>カシ</sup>道<sup>カシ</sup>大<sup>カシ</sup>人<sup>カシ</sup>王<sup>カシ</sup>お<sup>カシ</sup>女<sup>カシ</sup>の<sup>カシ</sup>更<sup>カシ</sup>と<sup>カシ</sup>茲<sup>カシ</sup>二<sup>カシ</sup>女<sup>カシ</sup>王<sup>カシ</sup>淨<sup>カシ</sup>公<sup>カシ</sup>民<sup>カシ</sup>故<sup>カシ</sup>宜<sup>カシ</sup>使<sup>於大山祇神女</sup>  
御<sup>歌</sup>歌<sup>な</sup>藤<sup>原</sup>君<sup>卷</sup>子<sup>三春</sup>お<sup>る</sup>ふ<sup>り</sup>年<sup>は</sup>高<sup>く</sup>成<sup>ま</sup>て<sup>て</sup>妻<sup>も</sup>あ<sup>ら</sup>け<sup>ば</sup>終<sup>の</sup>  
〜人<sup>も</sup>つ<sup>ら</sup>ぬ<sup>人</sup>なり<sup>ぬ</sup>〜<sup>今</sup>世<sup>も</sup>も<sup>の</sup>妾<sup>を</sup>メ<sup>シ</sup>ツ<sup>カ</sup>ヒ<sup>ツ</sup>カ<sup>ヒ</sup>  
モ<sup>ノ</sup>ち<sup>ど</sup>云<sup>子</sup>同<sup>し</sup>然<sup>バ</sup>此<sup>も</sup>御<sup>は</sup>〜<sup>人</sup>と<sup>も</sup>〜<sup>ん</sup>を<sup>脱</sup>き<sup>る</sup>歟<sup>俊</sup>隆<sup>陰</sup>

卷<sup>子</sup>俊<sup>隆</sup>陰<sup>卒</sup>後<sup>一人</sup>の<sup>は</sup>〜<sup>人</sup>の<sup>〜</sup>〜<sup>空</sup>木<sup>の</sup> 推<sup>栗</sup>其<sup>水</sup>子<sup>落</sup>入<sup>る</sup>流<sup>来</sup>  
来<sup>つ</sup>〜<sup>は</sup>〜<sup>人</sup>の<sup>〜</sup>〜<sup>得</sup>〜<sup>ん</sup>や<sup>〜</sup>に<sup>便</sup>〜<sup>て</sup>終<sup>ら</sup>む<sup>と</sup>何<sup>る</sup>ハ  
常<sup>に</sup>使<sup>人</sup>〜<sup>妻</sup>妾<sup>ハ</sup>あ<sup>ら</sup>〜<sup>終</sup>使<sup>人</sup>と<sup>云</sup>例<sup>子</sup>引<sup>つ</sup>人<sup>字</sup>な<sup>る</sup>〜<sup>も</sup>  
聞<sup>わ</sup>終<sup>ハ</sup>補<sup>ぎ</sup>り<sup>き</sup>唯<sup>妾</sup>〜<sup>る</sup>〜<sup>と</sup>云<sup>意</sup>と<sup>心</sup>得<sup>〜</sup>宜<sup>し</sup>○〜<sup>〜</sup>  
要<sup>字</sup>の<sup>音</sup>〜<sup>俗</sup>子<sup>ホ</sup>シ<sup>ガ</sup>ル<sup>と</sup>云<sup>意</sup>なり武<sup>備</sup>志<sup>第二百卅一</sup> 子<sup>要</sup>水<sup>坡</sup>  
水<sup>不</sup>要<sup>也</sup>と<sup>云</sup>〜<sup>〜</sup>異<sup>稱</sup>日<sup>本</sup>傳<sup>新</sup>猿<sup>樂</sup>記<sup>子</sup> 許<sup>夫</sup>者<sup>貪</sup>欲<sup>要</sup>物<sup>今</sup>昔<sup>類</sup>  
物<sup>語</sup>子<sup>載</sup>〜<sup>此</sup>物<sup>語</sup>子<sup>籠</sup>と<sup>作</sup>〜<sup>要</sup>〜<sup>人</sup>に<sup>何</sup>〜<sup>〜</sup>  
何<sup>〜</sup>○此<sup>宮</sup>より<sup>ハ</sup>即<sup>か</sup>〜<sup>や</sup>姫<sup>の</sup>家<sup>と</sup>云<sup>〜</sup>聞<sup>わ</sup>此<sup>皇</sup>子<sup>か</sup>〜<sup>や</sup>姫<sup>子</sup>  
住<sup>ぬ</sup>〜<sup>〜</sup>ハ<sup>宮</sup>〜<sup>〜</sup>○賜<sup>〜</sup>〜<sup>〜</sup>と<sup>申</sup>て<sup>〜</sup>〜<sup>〜</sup>  
〜<sup>〜</sup>抄<sup>本</sup>子<sup>終</sup>〜<sup>〜</sup>〜<sup>〜</sup>〜<sup>〜</sup>此<sup>詞</sup>〜<sup>〜</sup>〜<sup>〜</sup>〜<sup>〜</sup>



思人のくけきまど真と佐とい意ハ通て言ハ異なるを同意を重て云  
更万葉まさらよゆふことなむもあめしと云けき此も其例なり  
○さぶらのよと類本まさらのよとあつた悪のよべし書紀ま定字あり  
不欺と書うるとサダカ不貞をサタカナラスと訓うと師の古今集  
遠鏡まさぶのよと云言をシツカリトと訳さけり○まねづまをり  
ハ写本まらうづきてとをハ悪し谷川氏云うまづくハ點頭と云項  
築まよりと云遊仙屈ま領狀と訓と諾まを形状ま知らずるま  
と品木卷段品定ま馬不繫舟の流る例まげま何やあしとハ傳ぬ  
のよ云バ中将ぬづく又才きまめん女まハ心けつせぬ  
とつましむ中将例のまづくまぬる○心行まぬハつおさか

あし思ひぬのつう晴行と云 心を遣思を遣と云 かつりてハ露  
計も残り思の无やぬ ハ態と晴し遣と云 ○有つる歌とハ玉枝子附けし  
ふづくまの歌なり ○ 哥 あつたのよとハ皇子は艱難辛苦と海  
を渡り取來ぬし由を讀述ぬま更と眞実と承て玉枝も實に蓬來  
ぬ物とて思て見つけハ然りあつた皆偽更と唯言語を眞実と  
う飭らるへむつる玉枝もけりるよとあり珠玉ハ物の飭と寸  
る物なぬハ飭まる玉とハ讀るなり 詐字とカケリと訓と雄略紀九年  
条 新羅を伐大將軍紀小弓宿禰彼地ま辛しと其子兄大磐宿禰  
小 彼地ま到て弟小鹿火宿禰の掌る兵馬船官及小官等を執ると  
深 鹿火乃詐告於韓子宿禰曰大磐宿禰謂僕曰我當復執韓子宿禰所  
掌之官不久也 と云 韓子宿禰の承諾とて言語と飭詐とて

此より同じ又詐意イッペンハあつて詞を美麗カスミくすゝも云々續古事談第二臣節

の陣ゴウモの定文ゴウモか〜 ち〜〜〜詞をいかに〜い云人あはれ其心を

取て我詞を作て〜〜〜悦目抄ニ大方歌のよき〜云ハ

心を先〜〜珍ウツクシ〜手節フシとも〜の詞をい〜ち讀シ〜きち心何れど

も詞の〜〜〜歌并めてめ〜〜ゆえ俗〜〜〜言

ま言を以〜〜〜  
〜ま言を以〜〜〜

とちり返ひ〜〜云言を疊〜秀句ちりも字心を付〜

竹取タケはたきま〜〜〜  
子コハ〜〜〜  
〜〜〜

○ま〜ハ俗言も〜のま〜伊勢物語廿四段 子何〜〜云さ〜

る女メはさ〜おま〜け〜許ヨ〜云遣〜〜あ〜と藤井氏新釈云々

い〜〜ハ〜〜ま〜の中ナカはよ〜ま〜め〜〜分〜云言ちり〜云は

ま〜〜お〜〜ま〜ち〜〜同言ちり万葉ハのま〜い〜〜と

其と約〜さ〜〜と云ちり此ハ偽イタ更既ニ顯ハぬ〜〜

よハあ〜〜〜玉枝タマエを實マコトと思オモひ姫ヒメと皇子ミコは合アハち〜〜思オモひ

を親オヤ〜〜談合カクシ〜更ミタをさ〜い〜よ氣キの毒ドクにお〜〜目メと閉トて眠ネ〜

さ〜のをな〜〜物モノ不イ〜〜で居イちり○立タち〜〜居イちりは〜〜採ヒ本ヒの

二所ニか〜〜〜〜〜ちりぬ〜〜の畧リョクち〜〜しち字ジち〜〜の宜ヨシ

よしハ下シよ引ヒる落凹オチウチ物語モノガタリも〜知チ〜〜し〜〜しと云



皆同言より上りも不達下りも不著中間ナカマなるがよひしるやの更  
と云て故コト迷惑マヤカシの意不都合なる更不足シラシメと俗ソコはテモチブサタ  
と云意はきなる更よシべなるナなりと云と姓セイもししひとを問人  
と書此岸より彼岸よりい物を橋シ又マしと云器物より口中へ渡  
はものを箸シと云も中間ナカマは有意なるべし。濔標シラシ巻マキは  
合アひヒふフ 甚シきキなるナけケばバ 思シ惑マふフなり 立交教リョウカウなるナぬ身ミのノいイさサ  
るル處トコロは ぬヌ更マシもんモンは神カミも見入ミぬヌべきベキもあアらラぬヌ歸カエらんランも中空クウなり  
と云ト思シべし。半字ハンジと云ト百ヒャクは不足フツ十ジュウは不足フツをヲ云ト云トも  
未ミ満マンよりヨリなり。何ナニのノいイふフもほホとトなりも同意ドウイなり。古今集コキン  
の中ノナカは木キもあアらラぬヌ草クサも何ナニのノいイふフも我身ワタシに成ナぬ  
のノ中ノナカ

遠鏡トウケンよりドナラへモ不フと云を孫姫式ソノメノシキより我身ワタシと  
著物シヤクモノニと誤アらラぬヌなり  
あり。後撰集コト四シは伊勢イセ家集イセノイハ身ミは程ハジメを志シはハたタ成ナぬ  
べし思シへ胸ムネのノいイふフのノすス。 我身ワタシの賤セしシきを思シへヘと願ネガ更マシも  
とせしとせしと同意ドウイなる更マシを知チべし。伊勢物語イセノモノガト初ハジメ段ダンはハほホえエぬ  
古郷コキョウのいイふフなるナるルて在アらラぬヌを契セキ沖ウチ法師ホウシハハちチめメぬヌ  
る人の住スミべきベキもいイふフも何ナニのノいイふフも古里コリに落着オチぬヌやヤもモと云ト且カハ憐レ  
む意イのノいイふフも心ココロも感カンずズなりと云トはハきキよヨきキ家イはハ人ヒトの居イるルハ  
付ツくクきキと荒アラゆる宿ヤドは佳ヨキ人ヒトのノいイふフハ附ツくク更マシもモぬヌまマりリ。桐キリ  
壺ヒラ巻マキは更マシ衣イとト人ヒトの多オホ更マシと云トはハいイふフもモぬヌまマりリ。又マタ帝ミカドはハめメれレ  
ぬヌまマりリは戸カドをさサしシぬヌ此方ココ彼方カノ心を合アてテるルなりぬヌ

煩くせぬ時と何と云ふ注は是ハ迷惑する更なり。帚木

巻ノ品定段 歌よむと思ふ人の心すまじし折讀掛るる物

しき更ち返せし情なき人ハ心すまじし

出過て歌よむ人ハ面白しと思ふる返しきづるも情な

くむつ可しと返きぬも付さるる感さまなり。若紫巻

北山の聖 かくやうなる人驗何れも時をなす

唯なるよりいひやうと思ひぬつてなす

此聖驗者の名高きを若驗ちてハ源君はいりて祈ら

まひてハすまじく附ちて聖の名を成て氣の毒なる更

も出来ず思ひて殊更に忍やうにけり。又僧都は逢か

僧都は逢か

まゝなるはなすおぼし。ハさる人ハ逢はぬ思ひけり

とてやうして物しぬと僧都は逢はぬハ不都合なる御形を取

ぬ。又源君紫上を得まじ。やぶ似げなき程とす

ヤオボ ちがいのさうハ紫上ハ漸十歳なるは物思さうに付な

くやの意なき。又源君葵上は對と共なる御もてけしを

思ひたる。折もやとハ女君の心何より正し過て源君と御心

何れぬ夫婦の中らひ付し。かぬなき。大和物語の段。我さま

けいやうらち成りると思ふものよりやうなる形にて芦も打

捨る。走遊りたり。ハもは妻逢は嬉しくたうし。は終ど身お

とく。貪しは終ハ恥しめて見えやきん隠やきんと差當て思



さし居らうけはたこもさしよま 恋まこうけてせ 何もうづま

即コト據コトまく此句全コトくコトに同コトし、辨コト沖コト法師コトの説コト 源注拾遺一 縣居翁コトの説コト 勢語古意

一 何まごも委コトうコトるコトは此コトまひコトるコト藤井氏コトは不都合コトよと云意コトと云

れコトるコトよコトるコトし○日コトの暮コトぬコトまコトすコトりコト出コトぬコトぬコト此コト十三字コト写本コトは脱

きコトすコトるコトハ忍コトて後コトさコトまコト引退コトなり枕冊子コト 八の十 細殿コトは一コトの

口コトは殿上人コトふコトるコトを漸コトすコトりコトをねコトてコト宇治拾遺コト 十 人コトふ

みく刑部祿コトと云コト藤の官人コト 廳コト官コトへコトるコトすコトむコトゆコトくコトなり

來コトるコトの不與コトるコト退コト処コトは せんすコトむコトなく思コト惑コトて日コトのコトとコト扱コトとコトちコトあコトく出コトぬ

かコトのコトけコトしコトもコトいコトるコトどコトがコトかコトやコト姫コトよコトひコトるコトいコトるコトいコト

かコトのコトけコトしコトもコトいコトるコトどコトがコトかコトやコト姫コトよコトひコトるコトいコトるコトいコト

人コトどもちコトりコトとコトいコトるコトいコトるコトいコトるコトいコトるコトいコトるコトいコトるコトいコトるコト

いコトるコトいコトるコトいコトるコトいコトるコトいコトるコトいコトるコトいコトるコトいコトるコト

いコトるコトいコトるコトいコトるコトいコトるコトいコトるコトいコトるコトいコトるコトいコトるコト

いコトるコトいコトるコトいコトるコトいコトるコトいコトるコトいコトるコトいコトるコトいコトるコト

○彼コトれコトへコトもコトいコトるコト工コトらコトとコトバコトハ抄本コトは従コトつコト写本コトはハコトまコトれコトくコトいコトるコト

いコトるコトいコトるコトいコトるコトいコトるコトいコトるコトいコトるコトいコトるコトいコトるコトいコトるコト

ハ身コトは憂コト更コト何コトと人コトハ告コトを云コト又コト其コト更コト云コトくコトせコトさコトきコトけコトへコトちコト願コトをコト

云コトぬコト上コト引コトるコト空コト物語コトの患コト文コトハ今コト云コト歎コト願コトなり此コトハ玉コト枝コト造コト一コト價コト

をコト不コト得コト更コトを歎コトなり續コト古コト事コト談コト 第一王 昔コト平コト城コト天コト王コトの御コト時コトまコトでコトハコト

高コトきコト机コトの上コトにコトいコトるコト文コトけコト管コトと云コト物コトをコトかコトのコトけコトりコトけコトバコト何コトやコトけコト

民百姓よて申文をもて参て此管より六帖第4片恋加らひ

ハ苦しき物とみてもあはれ神よりあはれしきとてしりぬ宇治拾遺

七卷播磨守子仕る貞と云者女の為家守まゝて前子呼て問け速バ

我貞うほ成みなりと悦てなご多かり○人どもぬかりハ写本なり

を脱せり○ろくいとゆるいハ類本よりくども皇子のとせ

ぬゆづるを玉枝の偽あつて嬉しき終子赫映姫より出き

るぬかり○思つるやうも有るぬけの姫の要エケしゆバ更と知て此ヨ來

つるハ按の如く此より得たりと悦ちり○ちよハせさハぬハ抄

本調をせ写本とすのハさハきハぬハ誤なり頭書ヲ懲ミせハ欵と

云本居翁ハ打擲ノ打ナんと云はれ何ハ是ハ未思得ハるハ血ハ

流ハるハあハと何と枕冊子ハ大ハを打擲ハ藏人ハぬハがハのハ参ハりハ此

翁万呂ハ名ハうちちやハじハて犬島ハはハのハせハ歸來ハるハ何ハあハいハじハ犬

を二人ハしてうちちやハひ死ぬハて流ハさせぬハひハのハ歸参ハりハ

ちやハじハぬハふハ何ハハ正ハ打擲ハとちやハじハと云ハ打ハと字音ハ

も訓ハも重ハて云ハ欵ハ上ハ早ハと云ハ同例ハなり今俗ハもうちちやハちやハくと云

は宇治拾遺ハ卷ハ狐恨ハ家ハかハぶ物ハも忽ハ何ハとむハかハなりかや

るぬ物ハハ構ハてちやハじハぬハなりと云ハ狐ハと射殺ハるハ恨ハなり物

語書ハの類ハ物ハのけちハぬハじハ云ハ更ハ多ハのハ落四物語ハ卷ハ中納言ハ

北方清水詣の時三位中將軍争しぬハ処ハ北方ハ云遣ハ詞ハこ

ぬぬやといハくもて末ハ女君父中納言ハにハてハぬハんハとハのハすハ

処に男君の詞よき〜後ハ〜  
少しちよき〜唯〜  
ハ皇子偽と顕露しぬ〜  
打擲し且姫より得〜  
逃失〜

か〜此皇子〜  
ぬ〜  
空〜

○皇子の下ハ字抄本より従々除つ○

ハ〜何り○  
見字抄本より〜  
め〜  
〜  
此由を聞〜  
○  
称徳紀の宣命ハ二所乃天皇と何り中昔の哥物語な〜  
をば〜  
洗き〜  
者も〜

むまはひし妻のかひおきて一所住ぬよと云るなり  
 官司ミヤツカサなりぬ人このれもひまのてまのまはれども御死  
 もあきつまひらき海はけきあひちりぬは子ぬ御供ミトモミダニカク子種  
 しぬはひしてまはれぬ人ぬまはれぬ人ぬ御供なり且しとて受  
 るまはれぬ人ぬまはれぬ人ぬ。

○官司ハ臣の家まゝ家司ケジと云ふ當はり官の万ね宰人ミトモチヒトなり○さふ  
 らふ人ハ類本ミヤコもさふひしとあり今皇子ありミヤノミコありぬが過去スギイニ  
 し言とせぬるなりぬる猶皇子の宮と離ナレる人なりぬが諸本の  
 方が宜ヨシしま○手を分ちてぬる所こは人夫と分配て皇子の行方ユクヘと  
 探求サグリモクなり○御死もやハ必誤カナラシまづ今俗こそ御死去ゴシキョなりぬる御  
 探求サグリモクなり○御死もやハ必誤カナラシまづ今俗こそ御死去ゴシキョなりぬる御

ちよる云々もあは御字ミヤジ衍マシ或ハ下ノ詞多く脱きなるは  
 し今ハ云々も御字よあはれし御子の御行方と探求人を得  
 見付ミツクもあはれし心なり○見付ミツクもあはれぬを類本ミヤコも成にりり  
 とぬるなりと云ことニ処トコロもあはれぬる一ヒト行ユキ字漏シきしぬる  
 ○御子は御供ミヤコハ抄本シヤウホンも御供ミヤコと書キつるもとつ御朋友ミヤトモの意イと  
 思オモつまはれぬる故ユ按ハカも是ハ官司侍人ミヤツカサノトモぬ種タガるも手と尽ツして  
 尋求ソウクするもあつるも得ユつけぬと親コトつる詞コトも世間ヨノナの人も見えし  
 と身を隠カケしぬる更マシるもいぬ御自ミヤノミは從者スガサもいぬも身を隠カケして  
 見ミぬるぬると云るも甚太イニクナシく恥ハれよ意イを親コトつる詞コトなりぬるしはさぬが  
 ぬふよと云言脱コトノケなりぬる類本ミヤコも是コノコトより以下キタカなりぬるも脱ケきり

○かゝりぬをすゝめて御身を隠しぬよと云更なるはと狩かゝり  
 とも聞ゆま字をさく写誤れ若然なるは御子けの  
 字はの誤と云へ〇年ごろハ年を経てあり月ごろ日ごろ  
 同例の言なり〇見えぬをきりけなりりり一本は後より二  
 補つ〇玉をこの魂避めくもよしひも抜失心のまつけの由  
 を云言ちるべし余の飛驒國の言に幼き兒の於よつけゆくほど又  
 立反りてもちちるなり  
三歳をうりなる兒は小便なごを漸知ちき  
 けりつるが又立ちり洩して衣を濡しな  
 るを夕にジヤカヘル  
シヤチガなり賤者の言はサと云言をシヤ  
 と云と鷺をシヤキ渚をナギシヤ座鋪をシ  
 ヤシと云と必此玉をこのと訛と云言ちるべし此皇子の  
 キ  
 更と御心よりつけをなかり成るまゝと玉の枝に就てふまき

の云言は本縁と云ぬしなり山家集の  
恋百十首の中の  
 や更心のをなかりてふまき  
 も彼方言も其意よく通て聞かたり同意の言なりげし

**追考**

○御子の皇子よ王よ親王と書くと師説は王ハ凡古ハ皇子よ  
 諸王よ通て天皇の直は御子のなりても其御子孫をも姓と  
 賜る限ハ皆御子と申て王字と書然と後親王と申は号出来  
 るハ美古ハ親王とけと申て諸王とハ意富伎美と申て美古ハ  
 申さぬ更なるは天子と始奉て皇子諸王よ通て大君と申  
 彼王字を意富伎美とも訓然とも古ハ其御名に附て某王と申



時ハ王を美古トシテ訓ク意富伎美トハ訓ザリシを後ニハ親王を  
 美古ト申ヒ子別ク專諸王トシテ某王トシテ書ク其トハ某ナニの御名  
 こと唱ク親王ト別ツ更トシテ親王ト申号天武紀四年ハ初  
 見也然ルモ御名の下ニ附ク某親王ト申更ハ彼御世ノ未ナラ有ガ  
 事ト更ト見エテ書紀ノ某皇子トシテ何リ續紀ノ至ク皆某親王  
 少シ記サ終ルヤリト記傳廿二云終ルヤリ然ル此物語ハ終ル比  
 小猶字モジト書別ケルモ唯申ク直タテの皇子ナリトモ美古ト申  
 比終ル石作王車持王ハ諸王ハ由ク書ツルモモモシク

竹取翁物語解卷二

